

## 第7章

# 第2次世界大戦後の日本の産業政策 —政策金融を中心として—

### はじめに

産業政策の成功例として日本における戦後の産業政策が引き合いに出されることが多い。また、他方において、日本の産業政策の政策理念の曖昧さを指摘する議論も経済学者の間で見受けられる<sup>(1)</sup>。しかしながら、日本が、戦後の廢墟と荒廢の中から半世紀を経ないうちに米国に次ぐ経済力を有するに至った過程を追い、それに用いられた政策や政策手段を検証することは、工業化の方途を探ろうとしているラテンアメリカの国々にとって何らかの示唆を与えるものと考えられる。日本の戦後復興および高度経済成長の過程で、いわゆる産業政策がどれほどの貢献をしたかを定量的に把握することは難しい。しかしながら、池田内閣の国民所得倍増計画に代表される政府の経済計画が戦後の日本の諸施策のバックボーンとして存在し、その方向性を示してきたことは疑いない。日本の産業政策について書かれたレポートは数多いが、本章では、とくに、日本開発銀行等を通した「産業政策金融」を中心に、日本の産業政策を振り返ることとする（第1表）。

第1表 日本開発銀行の業務規模と日本の国民総生産等の推移

年度	出融資規模 (億円)		出融資 残高 (億円)	外貨保 証残高 (億円)	利益金 (億円)	国庫 納付金 (億円)	国民 総生産 (兆円)	民間企業 設備投資 (兆円)
	当初計画	実績						
1951	237	206	961	—	2	—	5	0.6
1952	523	583	2,693	—	69	50	6	0.7
1953	860	900	3,238	—	136	108	8	0.9
1954	590	631	3,646	55	123	97	8	0.9
1955	595	558	3,893	138	127	99	9	1.0
1956	360	495	4,006	229	159	128	10	1.5
1957	600	722	4,472	353	179	143	11	1.9
1958	620	863	5,110	388	160	125	12	1.7
1959	680	961	5,827	477	166	125	14	2.2
1960	660	870	6,415	495	176	131	16	3.2
1961	825	969	7,060	519	174	125	20	4.2
1962	985	1,204	7,874	855	174	119	22	4.2
1963	1,130	1,214	8,533	915	189	129	26	4.7
1964	1,288	1,451	9,277	1,209	191	126	30	5.5
1965	1,677	1,997	10,370	1,356	188	116	34	5.1
1966	2,080	2,229	11,557	1,440	190	109	39	6.5
1967	2,253	2,329	12,828	1,726	226	136	46	8.5
1968	2,510	2,734	14,433	1,989	220	119	55	10.4
1969	2,700	2,922	16,140	2,233	221	108	65	13.6
1970	3,170	3,419	18,140	2,549	276	149	75	15.7
1971	3,755	4,251	20,689	2,697	315	170	83	15.3
1972	4,730	4,605	23,242	3,369	256	93	97	16.9
1973	5,500	5,439	26,380	3,013	268	83	117	22.4
1974	5,900	6,317	30,105	3,016	283	73	138	24.6
1975	6,660	7,662	34,719	3,404	325	82	152	24.4
1976	7,630	7,608	38,724	3,159	372	101	171	25.6
1977	8,600	6,732	41,075	2,816	1,132	844	190	26.5
1978	9,130	9,924	45,457	2,494	381	63	209	29.3
1979	9,700	9,489	49,482	1,968	410	64	225	34.0
1980	10,370	9,734	53,981	2,450	490	112	245	38.6
1981	10,775	10,775	59,148	2,404	538	243	260	40.1
1982	11,115	11,615	64,575	2,089	502	179	272	40.8
1983	11,340	11,540	69,446	1,871	615	268	284	42.3
1984	11,524	11,624	73,806	1,766	592	224	303	47.1
1985	11,050	11,050	76,796	1,372	593	363	321	52.8
1986	11,050	10,917	78,000	1,066	596	363	335	53.6
1987	12,270	12,835	80,314	340	515	275	351	57.6
1988	13,930	13,535	84,791	263	425	171	373	67.4
1989	13,930	14,091	89,960	197	380	111	(397)	(77.0)
1990	14,580	—	—	—	—	—	(417)	(82.8)
累計	—	207,000	—	—	12,335	6,127	—	—

(注) (1) 国民総生産および民間企業設備投資の1989年度および90年度の数字は「政府経済見直し」(90年2月)による。

(2) 端数処理のため、各年度合計と累計は一致しないことがある。

(出所) 日本開発銀行(1990a)。

## 第1節 終戦直後の対応—復興金融金庫の果たした役割

### 1. 復興金融金庫設立の背景

1945年8月敗戦により日本は、戦時経済体制から平和経済体制へと急激な転換を迫られることとなった。敗戦により、主要産業の生産設備能力は壊滅的状况にあり(第2表)、これの復旧による生産活動の再開が渴望されていたが、一方、臨時軍事費の大量散布、連合軍による占領費用の支払い等に起因する購買力の急増が急激なインフレーションをもたらしており、このインフレ対策を講じつつ生産活動を軌道に乗せることが政府の最重要課題であった。

総合的インフレ対策として1946年2月“金融緊急措置令”により預金封鎖が講じられたが、一時的な効果しか発揮しえず、生産の再開のために資金の供給体制をつくるのが、政府の緊急の課題となっていた。1946年1月金融制度調査会が産業再建のための特別金融の道を開くように政府に勧告、復興金融機関の設置構想が急速に具体化に向けて動き始め、同年6月“戦後産業再建のための応急的金融対策に関する件”(閣議決定)により、復興金融制度設立の方針が決定された。これをうけて7月大蔵次官を委員長とする復興金融委員会が設けられ、8月旧特別銀行であった日本興業銀行内に復興金融部を設置し業務を開始、10月“復興金融金庫法”が施行され、1947年1月日本興業銀行復興金融部から業務を引き継いで復興金融金庫が業務を開始した。

### 2. 復興金融金庫融資の概要

1947年1月の復興金融金庫の業務開始と前後して、政府は傾斜生産方式を採用するとともに、公定価格の導入による新物価体系を決定した。これらの政策が復興金融金庫の業務を性格付けたことは言うまでもない。

第2表 終戦時生産能力および喪失能力

製品別	単位	産別	1944年までの 最高設備能力		1945年8月 15日現在設 備能力 (B)	戦災喪 失能力 (C)	間 接 的 喪失能力 (D)	残存率 (B) (A)(%)	戦 災 喪失率 (C) (A)(%)	間 接 喪失率 (D) (A)(%)
			年 度	設 備 能 力 (A)						
電力(火)	1,000kW	年産	16	3,150	1,680	741	729	53.3	23.5	23.2
電力(水)	"	"	19	6,074	6,233	-	-	102.6	-	-
石灰窒素	1,000トン	"	"	356	344	8	4	96.6	2.2	1.2
パルプ(R・P)	英トン	"	"	211,020	200,200	10,800	20	94.8	5.2	-
パルプ(S・P)	"	"	"	757,050	678,630	78,420	-	89.6	10.4	-
銃 鉄	1,000トン	"	"	5,769	5,660	-	-	98.1	-	-
普通鋼鋼材	"	"	"	7,998	8,040	-	-	100.5	-	-
電気銅	トン	月産	"	12,680	10,380	2,300	-	81.8	18.2	-
硫酸	1,000トン	年産	"	6,281	5,376	903	2	85.5	14.3	0.2
皮革	トン	"	15	72,819	58,691	14,128	-	80.6	19.4	-
石油精製	1,000kl	"	19	3,739	1,443	2,169	127	38.5	57.9	3.6
自動車	台	月産	16	4,400	1,850	750	1,800	42.0	17.0	41.0
自転車	1,000台	年産	10	3,600	720	720	2,160	20.0	20.0	60.0
硫 安	1,000トン	"	16	1,819	762	897	160	41.8	49.2	9.0
石けん	トン	"	"	277,518	99,621	61,669	116,228	35.9	22.2	41.9
人絹糸	"	日産	12	611	151	6	454	24.7	1.0	74.3
スフ糸	"	"	16	748	301	2	445	40.2	0.2	59.6
綿スフ紡績	鍾	-	"	13,796,056	2,809,046	683,352	10,303,658	20.2	4.9	74.9
梳 毛	"	-	14	1,628,454	376,464	379,678	872,312	23.0	2.3	74.7
紡 毛	(台カード)	-	15	732	421	214	97	57.5	29.2	13.3
綿織物	台	-	16	393,291	123,747	20,121	249,423	31.4	5.1	63.5
絹人絹織物	"	-	12	356,119	121,213	6,951	227,955	33.9	1.9	64.2
毛織物	"	-	14	30,990	11,264	2,133	17,593	36.3	6.8	56.9
洋 紙	1,000封度	年産	16	2,067,242	958,226	97,272	1,011,744	46.3	4.7	49.0
アルミニウム	トン	月産	19	11,100	8,350	2,650	100	75.2	23.8	1.0
工作機械	"	年産	18	190,000	120,000	43,000	27,000	63.1	22.6	14.3
苛性ソーダ	1,000トン	"	19	722	464	257	1	64.3	35.6	0.1

(注) (1) 経済安定本部調べ。

(2) 戦災喪失能力とは空襲・艦砲射撃等によるもの。

(3) 間接的喪失能力とは戦時中の企業整備によるスクラップ化・海外移駐、あるいは補修不足による老朽化などによるもの。

(出所) 日本興業銀行(1982.p.94)。

傾斜生産方式は、月産55万トン程度に落ち込んでいた石炭の生産能力を年間3000万トンに回復することを目標とし、そのために石炭、鉄鋼の2部門の生産回復を基軸として、鉱工業生産の全面的復興を達成しようとするものであった。復興金融金庫の融資はまさにこの傾斜生産を支えたものであり、第3表および第5表にみられるように、石炭、電力、海運、鉄鋼等の基礎産業に対して設備資金の大宗を供給した。

復興金融金庫の業務の第2の特徴は、赤字運転資金融資や公団融資を通じて公定価格体系維持のための支えとなったことである。公団融資は、戦後経済の安定に資するため物資の収集・配給・保管及び施設の建設を主要業務として設立された11の政府機関<sup>(2)</sup>に対して一元的に資金を供給したものであるが、大半がこれら公団の巨額の運営資金に対する運転資金融資であり、公定価格を維持するための流通段階の統制機関である公団の業務を下支えした。

### 3. 復興金融金庫の役割と業務の終焉

復興金融金庫は1948年12月のGHQによる“経済安定九原則”指令に基づくドッジ・ラインの実施により、49年4月以降その活動を停止したが、産業の生産回復に果たした役割には顕著なものがあつた。すなわち、石炭の出炭量は1946年度の2252万から48年度には3479万トンへと飛躍的に回復、この間粗鋼生産は3.1倍、硫酸生産も2倍に拡大するなど、産業の生産は確実に敗戦直後の停滞から脱却した。鉱工業生産指数（戦前の1934～36基準）も46年の28から48年12月には68に上昇、生産水準は戦前の7割近くまで回復した。

復興金融金庫による融資は産業資金供給上きわめて大きな比重を占めていた。第4表にみられるように、1947年度には、全国銀行の2倍を上回る貸出しを行っており、また、全金融機関融資残高に占める復興金融の割合も設備資金の74.1%、石炭、鉄鋼、電気、海運等の基礎産業合計では8割を上回る水準に達していた（第5表）。

しかしながら、復興金融金庫の資金調達には政府の赤字財政を反映し専ら債

第3表 復興金融金庫融資状況（純増額）

（単位：億円）

年 度		1946	1947	1948	46～48 計 (48年度末)	構成比 (%)
一 般 産 業 融 資	石 炭	10	188	276	475	36.0
	電 力	3	25	196	224	17.0
	海 運	5	23	25	53	4.0
	鉄 鋼	3	16	17	35	2.7
	肥 料	6	32	23	60	4.5
	そ の 他	33	69	188	291	22.0
計		60	353	725	1,138	86.2
公団向融資		0	182	0	182	13.8
合 計		60	535	725	1,320	100.0
使 途 別	設備資金	28	232	683	944	71.5
	運転資金	32	303	42	376	28.5
	計	60	535	725	1,320	100.0

（出所）復興金融金庫（1950）。

第4表 産業資金供給状況

（単位：億円）

	1947年度	1948年度
政 府 資 金	442	660
復 金	442	669
預 金 部		9
市 中 金 融 機 関	802	3,121
全 国 銀 行	218	2,131
そ の 他	584	990
株 式 ・ 社 債	90	596
合 計	1,334	4,377

（注）日銀「本邦経済統計」による。

（出所）日本開発銀行（1963,p.470）。

第5表 全金融機関融資残高中に占める復興金融金庫  
融資の比重（1949年3月末現在）

（単位：100万円）

	全金融機関 (A)	復 金 (B)	(B)/(A) (%)
石炭鉱業	67,250	47,519	70.7
設備資金	33,877	32,819	96.9
運転資金	33,373	14,700	44.0
鉄鋼業	21,931	3,526	16.1
設備資金	2,821	1,943	68.9
運転資金	19,110	1,583	8.3
肥料	16,143	6,119	37.9
設備資金	7,113	4,555	64.0
運転資金	9,030	1,564	17.3
電気業	25,422	22,399	88.1
設備資金	20,580	19,129	92.9
運転資金	4,842	3,270	67.5
海運業	20,578	13,448	65.5
設備資金	15,569	13,317	85.6
運転資金	5,009	131	2.6
繊維工業	69,866	4,995	7.1
設備資金	11,088	4,975	44.9
運転資金	58,778	20	0.03
小計	221,190	98,006	44.3
設備資金	91,048	76,738	84.5
運転資金	130,142	21,268	16.3
融資合計	566,118	131,965	23.3
設備資金	127,380	94,342	74.1
運転資金	438,738	37,623	8.6

（注）全金融機関は日銀統計局調べによる。

（出所）日本開発銀行（1963,p.469）。

券発行に依存、加えて市中金融機関にも債券購入のための資金的余裕はなく、その大半を日銀引受に拠ったことから、いわゆる復金インフレを引き起こし多くの議論を呼ぶこととなった（第6表～第8表）。また、融資決定機構についても、復興金融委員会や幹事会等復興金融金庫の外部に決定権限があったため、金融機関として復興金融金庫の自主性を損なうこととなり、融資責任の所在を不明確にさせた。1948年6月昭和電工事件が起き、このような決定

第6表 復興金融金庫債の発行状況

(単位：100万円)

年度	発行額	日銀引受	市中引受
1946	3,000	2,719	281
1947	55,900	46,620	9,280
1948	109,100	77,272	31,828
合計	168,000	126,611	41,389

(出所) 日本開発銀行 (1963, p. 482)。

第7表 日銀券発行と復興金融金庫債の関係

(単位：億円)

年度	日銀券発行 増加額 (A)	復金債日銀引 受増加額 (B)	(B)/(A) (%)
1946	157	28	17.4
1947	1,030	425	45.2
1948	938	324	34.7

(注) 1946年度は47年1～3月の合計である。

(出所) 日本開発銀行 (1963, p. 482)。

第8表 復興金融金庫債の消化先別発行残高

(単位：100万円)

	1947年3月末		1948年3月末		1949年3月末	
	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)
発行残高	3,000	100	55,900	100	109,100	100
日銀	2,824	94	42,463	76	70,305	64
市中	176	6	13,437	24	38,795	36
市銀	176		9,399	17	30,350	28
預金部					4,300	4
農中・庶民			3,882	7	3,824	4
信託			128	—	280	—
無尽			18	—	18	—
保険			5	—	19	—
信用組合			4	—	4	—
農業会			1	—		

(注) 復興金融金庫『調査月報』により作成。

(出所) 日本開発銀行 (1963, p. 483)。



機構に対する批判が強まり、機構の見直しが行なわれたが、時すでに遅く、赤字運転資金融資に不信感を抱いていたアメリカ政府の意向を反映したドッジ・ラインの実施により、49年3月で復興金融金庫は事実上その活動を停止した。<sup>(3)</sup>

## 第2節 日本開発銀行による産業政策金融

### 1. 日本開発銀行設立の経緯

ドッジ・ラインの実施により、政府は一挙にインフレを収束させるいわゆる一挙安定策を採ることとなったが、これより先、芦田内閣は1948年5月“経済5カ年計画第一次試案”を公表し、インフレを2カ年のうちに漸次沈静化していこうとする中間安定構想を打ち出していた。ドッジ・ラインの実施は、アメリカ政府の意向を強く反映したものであり、当時の日本の政策決定過程において、このように日本政府当局と占領軍との方針が食い違うことはしばしば見受けられた。<sup>(4)</sup>

ドッジ・ラインは均衡財政の確立と単一為替レートの設定を主眼とし、具体策として、補給金の漸次廃止、復興金融金庫融資の停止、見返り資金の設置などの措置が講じられたが、その経済安定効果は著しく、戦後インフレもようやく収束に向かった。<sup>(5)</sup>一方、この過程で需要の減退から企業は人員整理を強行、中小企業の整理倒産が頻発したため、金融面の対策として金利の引き下げや買いオペが実施され、また、資本市場の育成により長期資金の供給ルートの整備がはかられた。<sup>(6)</sup>

しかしながら、復興金融金庫の新規融資停止以降の産業資金供給ルートとしての資本市場、見返り資金および民間金融機関は、いずれも産業界の長期設備資金のニーズを満たすに程遠い状況にあり、他方で、郵便貯金などの好調な伸びから預金部資金が多額の余裕金を抱えるなど政府が多額の資金を留

保していたことから、財界からさまざまなかたちで政府資金の民間への活用が要望される<sup>(7)</sup>ところとなった。

日本経済がいわゆる“安定恐慌”的状況に陥っていた1950年6月に勃発した朝鮮戦争は、日本経済に大きな僥倖をもたらしたが、同時に、資本蓄積が乏しかったがために、種々の問題を生じさせることとなった。すなわち、①特需につながる業種の生産の急上昇と電力、石炭、海運などの基幹産業の生産増加の遅れによる不均衡の激化、②物価の異常な上昇、③企業収益の不均衡の激化、が生じたため、産業界、金融界から政府に対し財政金融政策の積極化の要望が相次いで出され、そうしたなかで民間金融機関のオーバーローンの是正や政府資金を民間に活用するための新たな金融機関の設立が求められた。こうした要望を受けてGHQの了解の下に政府部内で財政資金の活用と長期設備資金の供給方策が検討され、1951年4月日本開発銀行の設立として具体化<sup>(8)</sup>された。

## 2. 日本開発銀行の機能、機構の特色

日本開発銀行（以下、開銀と略称）は、見返り資金から25億円の払い込みを受け、民間財界人小林中を総裁として、1951年4月設立されたが、その検討過程において、政府の直接的介入を嫌うアメリカ占領軍当局と、政府主導の産業資金供給機関を持つとする日本政府との間で、いくたびもの折衝が重ねられた。この折衝の結果、開銀は長期資金の供給を行なう政府金融機関として設立されたわけであるが、復興金融金庫の機能、機構の反省がその機能、機構のさまざまな点に織り込まれている。

開銀の機能、機構の特色の第1は、政府からの独立性、自主性である。復興金融金庫の融資の決定がその外部の機関で行なわれたことから生じた問題を回避するためであったが、具体的には、先に設立された日本輸出銀行がモデルとされた<sup>(9)</sup>。政府機関であることと自主性との二面性の調和については、「政府は一般的政策または基本的計画を策定するが、それに対する順応の仕

方および資金の用途は、一切開銀の自発的意思を基礎として、その判断に任せる」(日本開発銀行〔1963, p. 39〕)とされている<sup>10)</sup>。

第2には、長期の設備資金の供給に業務が限定されたことである。復興金融庫の融資には期間の限定はなく、運転資金も供給できたことと比べ、民間金融機関が運転資金融資を中心に徐々にその資金量を拡大させてきていた状況を反映したものである。

第3には、健全経営のための方策が種々講じられたことである。復興金融庫の赤字運転資金融資への反省から融資の償還確実性が法律上も明記されたのを始め、損失補填のために準備金積立の制度が設けられ、さらに、復興金融庫の権利義務および見返り資金の承継に際し資本金として引き継いだことから、手厚い資本基盤が設立直後から与えられた<sup>11)</sup>(第9表)。

第4点は、資金調達に関して復金インフレの元凶とされた債券発行が認められなかったことである。設立当初は政府からの借入も禁止されていたが、翌1952年の開銀法改正で政府の資金運用部資金の積極活用方針もあり、政府借入が認められた<sup>12)</sup>。

第5には、第2点とも関連するが、開銀は融資に際し民間金融機関を補完奨励するものとされ、民間金融機関との競争を禁止されたことである。

### 3. 産業政策の変遷と開銀の対応

次に、その後の産業政策の変遷に対し開銀がどのように対応してきたかを時系列的に見てみよう。第10表、第1図は、日本の戦後の経済発展に伴い、その政策課題とそれに対応した開銀融資の重点分野がどのように変遷してきたかを示したものであるが、この表からも明らかのように開銀はその時々の産業政策の課題に柔軟にまた的確に対応してきたと言えよう。

#### (1) 復興期

##### ①1950～55年

第9表 日本開発銀行資本金の推移 (単位:1000円)

年月日	資本金	増減(△)	備考
1951.4.20	10,000,000	10,000,000	日本開発銀行法第4条に基づく米国対日援助見返資金特別会計よりの出資
1951.12.7	17,000,000	7,000,000	開銀法第4条3項により大蔵大臣の認可に基づく増資(一般会計) <sup>1)</sup>
1952.3.31	26,352,570	9,352,570	開銀法第47条3項による復金関係資金回収金の出資振替
1952.6.30	28,522,132	2,169,562	開銀法第47条1項による復金関係資金回収金の出資振替
1952.7.1	41,522,132	13,000,000	1952年7月1日法律第224号、開銀法第4条改正による増資(一般会計)
1952.8.1	115,220,000	73,697,868	開銀法第48条第1項による復金関係政府借入金の出資振替
1953.4.1	246,220,000	131,000,000	開銀法第49条の2、第4項による見返資金関係政府借入金の出資振替
1955.10.1		1,804,000	開銀法第49条の2、第4項による見返資金関係政府借入金の出資振替
		△6,934,000	中小企業金融公庫法第33条7項により中小公庫貸付金分減資
		△2,119,000	農林漁業金融公庫法第32条6項により農林公庫貸付金分減資
	233,971,000	△5,000,000	日本開発銀行の電源開発株式会社に対する出資の処理に関する法律第1項による減資 <sup>2)</sup>

(注) 産業投資特別会計法第3条に基づき、米国対日援助見返資金特別会計および一般会計よりの出資金は1953年8月1日産業投資特別会計の出資に振替えられた。

- 1) 日本開発銀行は必要があるときは、大蔵大臣の認可をうけてその資本金を増加することができる。
- 2) 電源開発促進法付則13項(日本開発銀行の会社株式の引受についての特例)の規定に基づいて日本開発銀行が引受けた電源開発株式会社の株式は、政令で定める時期において政府の産業投資特別会計に帰属するものとする。

(出所) 日本開発銀行(1990b)。

第10表-a 日本開発銀行の出融資分野の変遷  
— 政策課題と出融資重点分野の推移 —

時期	政策課題	開 銀 の 対 応	重 点 項 目	機 能 の 拡 充
1954年以前	経済復興・経済自立	基幹産業の復興、近代化	電力、石炭、海運、鉄鋼	(52年) 保証業務 外貨借入
1955-64年	先進諸国へのキャッチアップ 地域格差の是正	幼稚産業の育成 産業体制の整備 地域問題への対応	合成繊維、石油化学、原子力発電、電 子計算機、機械工業、電子工業 石油化学、乗用車、紡績、海運 地方開発	(60年) 外債発行 (64年) 工業用土地造成融資
1965-74年	社会開発の推進 福祉社会の建設 経済社会発展基盤の培養	都市開発・地方開発の推進 国民生活の改善 技術開発の推進 エネルギーの確保	都市再開発、流通近代化、私鉄、宅地 開発 公害防止、住宅産業、食品安全対策、 ガス、国民厚生福祉施設 新技術企業化、国産電算機育成 民族系石油育成、原子力発電機器国産 化	(72年) 目的変更 大規模工業基地建設 事業に対する出資 宅地造成融資 既成市街地整備改善 融資
1975-84年	経済的安全の確保 経済的安定的发展 国民生活の質的向上	エネルギーの安定供給の確保 自主技術開発の推進 生活環境の整備・充実	石油代替エネルギーの利用、省エネル ギー化 情報処理・通信振興 都市開発、地方開発、国民生活改善	(85年) 出資業務の整備 (技術開発) 都市開発等
1985年以降	内需の拡大	産業構造調整 内外競争条件の整備 社会資本整備への民間活力導入	事業転換事業、地域活性化事業、造船 業の集約化 国鉄分割後の新旅客会社・新貨物会社、 航空会社、輸入体制整備・対日投資促進 地方民生活の推進、関西学術研究都市整 備、鉄軌道の新線建設事業、リゾート 地域整備 バイオテクノロジー等の先端技術、宇 宙産業 新電々、VAN 重度障害者雇用促進、有料老人ホーム	(89年) 研究開発資金融資 立ち上がり支援資金 融資

(出所) 日本開発銀行(1990b)。

第10表-b 経済計

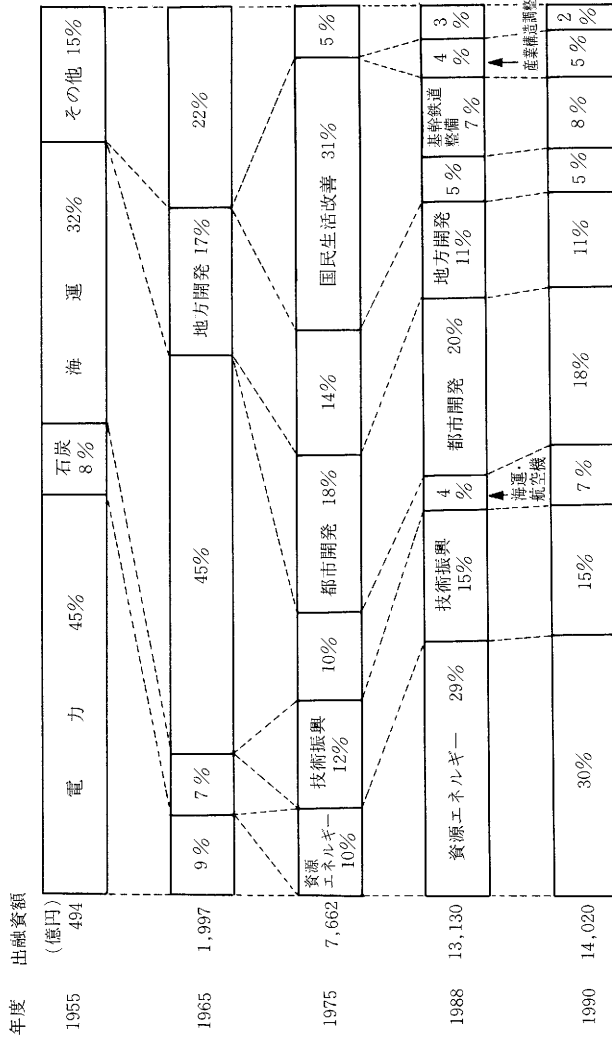
計画の名称	経済自立 5ヵ年計画	新長期 経済計画	国民所得 倍増計画	中期経済計画	経済社会 発展計画
策定年月	1955年12月 (諮問 55.7 答申 55.12)	1957年12月 (57.8 57.11)	1960年12月 (59.11 60.11)	1965年1月 (64.1 64.11)	1967年3月 (66.5 67.2)
策定時内閣 計画期間	鳩山内閣 56～60年度 (5ヵ年)	岸内閣 58～62年度 (5ヵ年)	池田内閣 61～70年度 (10ヵ年)	佐藤内閣 64～68年度 (5ヵ年)	佐藤内閣 67～71年度 (5ヵ年)
計画の方法 計画の目的	コルム方式 経済の自立 完全雇用	想定成長率法 極大成長 生活水準向上 完全雇用	同左 同左	計量経済モデル ひずみ是正	同左 均衡がとれ充実 した経済社会へ の発展
(計画) 実質経済 成長率 (実績)	5.0% (8.7%)	6.5% (9.9%)	7.2% (10.7%)	8.1% (10.6%)	8.2% (10.9%) 9.6%
(計画) 完全失業率 (実績)	(60年度) 1.5%	(62年度) 1.3%	(70年度) 1.2%	(68年度) 1.1%	(71年度) 1.3%
(計画) 消費者物 価上昇率 (実績)	なし 1.8%	なし 3.5%	なし 5.8%	2.5% 4.9%	計画期間末まで に 3%程度 5.7%
(計画) 目標年度 における 国際収支 (経常)况 (実績)	0億ドル △ 0.1億ドル	1.5億ドル △ 0.2億ドル	1.8億ドル 23.5億ドル	0億ドル 14.7億ドル	14.5億ドル 63.2億ドル

(注) 実質経済成長率は1980暦年基準による(ただし〔 〕内は1970暦年基準によるもの)。  
(出所) 日本開発銀行(1990b)。

画 一 覧

新経済社会 発展計画	経済社会 基本計画	昭和50年代 前期経済計画	新経済社会 7ヵ年計画	1980年代経済社 会の展望と指針	世界とともに 生きる日本 —経済運営 5ヵ年計画—
1970年5月 (69.9 70.4)	1973年2月 (72.8 73.2)	1976年5月 (75.7 76.5)	1979年8月 (78.9 79.8)	1983年8月 (83.7 83.8)	1988年5月 (87.11 88.5)
佐藤内閣 70～75年度 (6ヵ年) 同左 均衡がとれた経 済発展を通じる 住みよい日本の 建設	田中内閣 73～77年度 (5ヵ年) 同左 国民福祉の充実 と国際協調の推 進の同時達成	三木内閣 76～80年度 (5ヵ年) 同左 我が国経済の安 定的発展と充実 した国民生活の 実現	大平内閣 79～85年度 (7ヵ年) 同左 安定した成長軌 道への移行 国民生活の質的 充実 国際経済社会発 展への貢献	中曽根内閣 83～90年度 (8ヵ年) — 行政の改革、財 政の改革 産業構造の高度 化に支えられた 新しい成長への 歩み 民間活力の役割 を重視した経済 社会の発展 国際協力の推進	竹下内閣 88～92年度 (5ヵ年) — 大幅な対外不均 衡の是正 豊さを実感でき る国民生活の実 現 地域経済社会の 均衡ある発展
10.6% 〔6.1%〕 4.9%	9.4% 〔4.1%〕 3.5%	6%強  4.9%	5.7%  4.1%	4%程度  4.3%	3 $\frac{3}{4}$ %程度
(75年度) 1.9%	(77年度) 2.1%	(80年度) 1.3%台 (80年度) 2.1%	(85年度) 1.7%程度以下 (83年度) 2.7%	(90年度) 2%程度	計画最終年度 2 $\frac{1}{2}$ %程度
年平均 4.4% 計画期間末まで に 3%台	年平均 4%台	年平均 6%台 計画最終年度ま でに 6%以下	年平均 5%程度	年平均 3%程度	計画期間年平均 1 $\frac{1}{2}$ %程度
10.9%	12.8%	6.4%	79～84 3.8%	(83～84年度) 2.1%	
35億ドル	59億ドル	40億ドル程度	国際的に調和の とれた水準	国際的に調和の とれた対外均衡 の達成  (62年度)	経常収支黒字の 対GNP比を計 画期間中に国際 的に調和のとれ た水準にまで縮 小
1.3億ドル	140.0億ドル	△70.1億ドル	550.2億ドル	845.4億ドル	

第1図 日本開発銀行の出融資分野の変遷  
— 出融資領域の変化—  
(出融資額の内訳)



(注) (1)1988年度までは実績ベース。元年度は当初計画ベース。

(2)社会資本整備促進無利子貸付を除く。

(出所) 日本開発銀行 (1990b)。

国際化・産業構造調整



第11表 日本開発銀行国内資金融資実績（1951年度～55年度）

（単位：億円）

年 度	1951	1952	1953	1954	1955	51～55	構成比 (%)
基 礎 産 業	139	298	737	528	420	2,123	78.0
電 力	25	148	440	338	224	2,174	43.1
海 運	47	57	215	163	159	641	23.5
石 炭	31	35	44	19	36	166	6.1
鉄 鋼	36	58	39	8	1	142	5.2
一 般 産 業	67	129	94	46	53	389	14.3
そ の 他	—	156	55	—	—	211	7.7
見返資金関係	—	122	14	—	—	136	5.0
復 金 関 係	—	1	1	—	—	2	0.1
中小事業貸付	—	33	40	—	—	73	2.7
合 計	206	583	886	575	494	2,723	100.0

（出所）日本開発銀行（1963）。

第12表 産業設備資金新規供給状況（1952～55年度合計）

（単位：億円）

	産 業 一 般		う ち 4 大 基 礎 産 業	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
民間金融機関 （うち全国銀行）	10,966 (7,117)	67.9 (44.0)	4,732 (3,925)	60.2 (49.9)
政 府 資 金 （ うち 開 銀 ）	5,196 (2,441)	32.1 (15.1)	3,126 (2,026)	39.8 (25.8)
合 計	16,162	100.0	7,858	100.0

（注）(1) 証券市場を除く。(2) 開銀の中には経済援助資金貸付を含まない。

（出所）日本銀行「本邦経済統計」1956年。

この時期の日本の政策課題は、経済復興および国際経済社会への復帰のための経済自立であり、産業政策は、“鉄鋼、石炭合理化要綱”（1950年8月）、“電力5カ年計画”（50年9月）、“外航船舶拡充4カ年計画”（52年11月）などの隘路打開政策および拡充・合理化政策が採られ、開銀融資は租税特別措置などとともにその最も重要な政策手段であった。開銀融資の実績をみても（第11表）、電力、海運、石炭、鉄鋼の基礎産業に対して重点的な資金配分が行

なわれており、この期間における産業設備資金供給に占める開銀のシェアは基礎産業では25.8%、全産業でも15.1%と大きかった（第12表）。また、この間、民間金融機関のオーバーローン是正のため返済資金貸付も実施されたが、総額で99億円にとどまり、直接貸付が開銀融資の大宗を占めることとなった。なお、日本は1952年8月IMF・世銀に加盟し国際経済社会への復帰を果たしたが、国内の資本蓄積の不足を補うためには外資導入が不可欠であり、開銀がその窓口として重要な役割を果たした。<sup>(13)</sup>

参考までにこの時期の開銀の資金運用状況について『日本開発銀行二十五年史』の記述を引用しておこう。「27・28年度には、動力の需給緩和（電力）、国際収支の改善（外航海運・石炭・鉄鋼・化学・機械など）、国内資源の自給度向上（農林水産・合成繊維）が主要な柱として浮かび上がり、運用規模も一段と拡大された。これは、本行〔開銀〕が見返資金私企業貸付を承継して（27年9・10月）、名実ともに財政による産業資金の中核の供給機関となったことを反映するものでもあった。〔中略〕29・30年度は、基礎産業の強化・安定、輸出産業の合理化促進に主眼をおき、効率的・重点的に資金の運用を図ることが要請された。これを受けて、対象業種は電力・海運を最重点（特掲業種）とし、石炭・鉄鋼・硫安・合成繊維・機械がこれに次ぐ重点業種（準特掲業種）とされた」（日本開発銀行〔1976, p. 51〕）。

## ②1956年～60年

1950年代後半は、経済復興も一段落し、日本経済が高度成長の途についた時期であった。政府は、“経済自立5カ年計画”（55年12月、鳩山内閣）および“新長期経済計画”（57年12月、岸内閣）の2つの経済計画を相次いで策定し、成長率を高め、生活水準の向上をはかり、完全雇用の達成をはかることを目標とした。産業政策面では、産業基盤の拡充・強化、重化学工業化、新規産業育成および地域間格差の緩和などの課題に取り組むこととなり、重化学工業化および新規産業育成に関しては、“石油化学・合成樹脂育成5カ年計画”（1955年6月）、“機械工業振興臨時措置法”（56年6月）、“電子工業振興臨時

措置法”（57年6月），“合成ゴム製造事業特別措置法”（57年6月）などの立法，行政措置が採られ，また，地域間格差の緩和については，“北海道開発法”（50年6月）に続き，東北（57年5月），九州（59年4月），四国（60年4月），中国（60年12月）および北陸（同左）の各地域開発促進法が相次いで制定された。

この時期の開銀融資の特色は，①産業基盤充実強化として引き続き電力，海運等の基幹産業への融資が中心であったが，新規産業育成のための個別の産業政策に対応した産業体質改善融資の増加など融資分野が多様化したことであり（第13表），また，②民間金融機関の金融緩和等により，融資規模の圧縮がはかれ，民間金融機関の質的補完の性格が徐々に芽生え始めたことである。この結果，この期間中の産業設備資金供給に占める開銀のシェアは，第14表に示したように5.9%に低下している。なお，この間，外債発行機能が追加（60年法改正）され，資金運用部資金借入と外債等の自己資金等を調達源とする開銀の資金調達形態が確立した。

開銀の個々の融資と政府の経済政策，産業政策との関係については，第2図に示したが，このような一連の流れも，ほぼこの時期に形作られたと考えられる。『日本開発銀行二十五年史』にはこの点に関して次のような記述がみられる。「…産業政策が多様化するにしたがい，本行〔開銀〕融資もその多くが個別の産業立法，審議会の答申あるいは合理化計画との関連において行なわれた（2-9・10表）。（原注11）政府の産業政策は，産業に対して直接的な介入を避け，目標を与えて誘導する方策を基調としながらも，政策的に必要な部門に対しては，個別の特殊立法などによって強力にその保護・育成をはかろうとした。本行〔開銀〕はその一翼をにない，政策実現手段としての機能を一層強めたのである」（日本開発銀行〔1976，p.80〕）。

## (2) 高度成長期

### ③1961年～65年

1950年代までの日本経済は，輸入割り当て制と対内直接投資規制の下，言わば閉鎖的な経済体制にあったが，60年6月の“貿易・為替自由化計画大綱”

第13表 国内資金融資実績（1956年度～60年度）

（単位：億円）

年 度	1956	1957	1958	1959	1960	56～60	構成比 (%)
産業基盤充実強化	391	553	505	524	439	2,412	79.7
電力	177	297	250	247	210	1,181	39.0
海運	155	187	167	188	131	828	27.4
石炭	38	40	66	51	61	256	8.5
鉄鋼	17	25	16	11	8	77	2.5
その他	4	4	6	27	29	70	2.3
産業体質改善	40	70	69	106	81	365	12.1
特定機械	1	32	20	28	26	106	3.5
新技術工業化	4	5	7	5	12	33	1.1
石油化学	0	16	26	6	0	48	1.6
合成ゴム	0	0	10	40	10	60	2.0
その他	35	17	6	27	33	118	3.9
地域間格差是正	—	—	—	2	78	80	2.6
そ の 他	25	14	22	56	54	170	5.6
合 計	455	637	596	687	652	3,027	100.0

（出所）日本開発銀行（1963）。

第14表 産業設備資金新規供給状況（1956～60年度  
合計、ただし証券市場を除く）

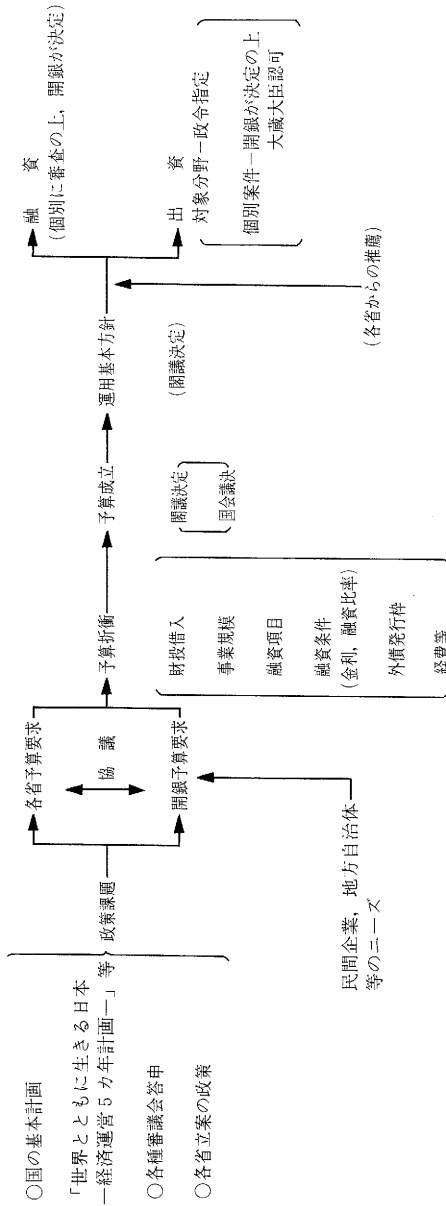
（単位：億円）

区 分	金 額	構成比 (%)
民間金融機関 (うち全国銀行)	39,580 (22,306)	77.5 (43.7)
政府資金 (うち開銀)	11,502 (2,999)	22.5 (5.9)
合 計	51,082	100.0

（注）開銀の中には経済援助資金貸付を含まない。

（出所）日本銀行「本邦経済統計」1961年。

第2図 経済政策と日本開発銀行融資決定の流れ



(出所) 日本開発銀行 (1990b)。

2-9 表 主な特殊立法と本行(日本開発銀行)融資

産業基盤の充実・強化	
外航船舶利子補給臨時措置法(28年1月施行)	} 海 運
臨時船舶建造調整法(28年8月)	
石炭鉱業合理化臨時措置法(30年9月)	} 石 炭
重油ボイラー設置制限臨時措置法(30年10月)	
港湾整備促進法(28年8月)	} { 鉄鋼・石油港湾施設, 埠頭倉庫, 浚渫船, 建設機械
道路整備特別措置法(31年4月)	
特定港湾施設整備特別措置法(34年4月)	
産業体質の改善	
機械工業振興臨時措置法(31年6月)	特定機械
電子工業振興臨時措置法(32年6月)	電子工業
合成ゴム製造事業特別措置法(32年6月)	合成ゴム
硫安工業合理化及び硫安輸出調整臨時措置法(29年6月)	硫 安
中小型鋼船造船業合理化臨時措置法(34年4月)	中小鋼造船
地域間格差の是正	
国土総合開発法(25年6月)	} 地方開発
九州地方開発促進法(34年4月)	
四国地方開発促進法(35年4月)	
中国地方開発促進法(35年12月)	
北陸地方開発促進法(35年12月)	

2-10 表 政府審議会と本行(日本開発銀行)融資

電源開発調整審議会	電 力
海運造船合理化審議会	海運, 中小鋼造船
石炭合理化審議会	} 石 炭
産炭地振興審議会	
機械工業審議会	} 特定機械, 電子工業
電子工業審議会	
航空機工業審議会	航空機工業
観光事業審議会	国際観光施設
都市交通審議会	私 鉄
道路審議会	} 産業関連施設
港湾審議会	
航空審議会	航空機
各地方開発審議会	地方開発
科学技術行政協議会	新技術工業化
(32年度以降科学技術審議会)	

(注11) たとえば、海運造船合理化審議会は年々の海運融資を、科学技術行政協議会(32年度以降は科学技術審議会)は新技術工業化融資の内容をそれぞれ検討しており、また都市交通審議会の答申を直接的な契機として本行の私鉄融資(都心乗入れ工事)が開始されるなど直接あるいは間接に関係が深かった。また、政府の合理化基本計画(石炭鉱業・特定機械など)あるいは長期育成計画(閣議決定の形式を経て決定される育成計画で、石油化学・合成繊維など)も本行融資の内容を決定する重要な要素となった。

第15表 開銀国内資金融資実績（1961年度～65年度）

（単位：億円）

年 度	1961	1962	1963	1964	1965	61～65	構成比 (%)
産業基盤強化	531	697	712	864	1,317	4,121	61.3
エ ネ ル ギ ー	310	428	358	314	324	1,734	25.8
（うち電力）	(211)	(297)	(251)	(185)	(174)	(1,118)	(16.6)
輸 送 力	197	247	329	530	961	2,264	33.7
（うち海運）	(180)	(214)	(276)	(458)	(893)	(2,021)	(30.0)
産業関連施設	24	22	25	20	32	123	1.8
国際競争力強化	110	264	169	201	241	985	14.6
特定機械・電子工業	73	81	80	77	65	376	5.6
電 算 機	4	8	15	25	55	107	1.6
硫 安	12	141	20	43	21	237	3.5
そ の 他	21	34	54	56	100	265	3.9
国際収支改善	37	41	80	76	64	298	4.4
地 方 開 発	159	192	242	284	340	1,217	18.1
そ の 他	25	9	11	26	35	106	1.6
合 計	862	1,203	1,214	1,451	1,997	6,727	100.0

（出所）日本開発銀行（1976）。

を契機に、解放経済体制に移行し、その中で産業の国際競争力を強化し、国際収支の均衡を確保していくことが産業政策の課題となった。“国民所得倍増計画”（1960年12月、池田内閣）および“中期経済計画”（65年1月、佐藤内閣）が策定され、高度経済成長に突入した時期でもあった。

開放経済体制への移行を控え、産業政策のあり方に関し通産省と産業界との間で激しい議論が展開されたのは、当時の貿易自由化に対する危機感が背景となっていた（鶴田〔1982, pp. 82～88〕）。通産省が唱えた新産業体制論は、1963年11月産業構造調査会の答申で示されたもので、「従来のような個々ばらばらの産業政策の単なる集積ではなく、産業構造の高度化という統一的な政策体系の中で、それぞれの産業政策を位置づけてゆこうとするものであった」（鶴田〔1982, p. 88〕）が、これを体現した“特定産業振興臨時措置法”こそその目を見なかつたものの、“石油業法”を始めとするさまざまな産業立

法において、その“官民協調方式”と企業間の結合促進策は具体化された。

この時期の開銀融資の状況は第15表のとおりであるが、海運向け貸付の増加等<sup>④</sup>から5年間でほぼ倍増し、1965年における産業設備資金供給に占める開銀の割合は5.7%となった。また、上記の新産業体制論において体制金融の担い手として開銀の融資誘導機能の積極的活用をはかることとされるなど、個々の産業の国際競争力強化をはかるために開銀融資はその重要な手段として位置づけられ、電子計算機（1961年）、硫安（62年）、産業体制金融（石油化学、自動車：63年）、繊維（64年）、重機械開発（64年）、共同石油（65年）などの新たな融資制度が設けられた（なお、開銀融資と個々の産業政策との関係については、第16表を参照されたい）。このほか、地方開発融資も本格化し、私鉄（1959年）および駐車場（62年）に対する融資制度をスタートさせ、社会開発分野への進出も行なっている。なお、『日本開発銀行二十五年史』によるこの時期の融資実績に対する評価は次のように行なわれている。「…産業基盤の充実強化に含まれている『海運』あるいは産業の国際競争力強化融資は、国際収支の改善にも寄与すると考えられるので、これらを国際収支改善融資に含めれば、そのウェイトは50%弱となり、1930年代後半において、高度成長のひずみ是正とならんで、政府の経済政策上の大きな課題となっていた『国際収支の均衡維持』が、本行〔開銀〕融資においても非常に重要な地位を占めていたことを示している」（日本開発銀行〔1976, p. 113〕）。

#### ④1966年～70年

経済の高度成長もピークに達し、戦後日本経済が目指した産業基盤の充実、強化や貿易自由化への対応などの政策課題は一応解決されたが、経済成長のひずみとして、公害の発生、社会資本の立ち遅れ、過疎・過密の問題などが、この時期次第に複雑な様相を示し始めていた。佐藤内閣の下で1967年3月“経済社会発展計画”が策定され、成長の不均衡是正を狙いとした社会開発および資本の自由化による全面的な国際化への対応として経済全体の効率化が政策課題として掲げられた。また、地域開発の指針として、過疎・過密の緩和



第16表 産業政策と開銀融資との関係（1961～65年度）

		立 法	行 政 指 導	関 係 審 議 会 等
電 力	石 炭 火 力		石炭対策大綱 (62/11)	} 電源開発調整審議会 総合エネルギー調査会
	重 電 延 払		発電設備輸入自由化対策(62/10)	
石 炭		石炭鉱業合理化臨時措置法(改) 石炭鉱業経理規制臨時措置法 (63/7)	石炭対策大綱 (62/11) 石炭第2次調査団答申 (64/12) 石炭鉱業審議会中間答申(65/12)	石炭鉱業審議会
	油	石油業法 (62/5)	共同石油開発足 (65/8)	総合エネルギー調査会 石油審議会
海 運	計 画 造 船	日本開発銀行に関する外航船舶 建造融資利子補給臨時措置法 (61/5、(改)63/7) 海運業の再建整備に関する臨時 措置法 (63/7)		} 海運造船合理化審議会 海運企業整備計画審議会
	小麦輸送船改造		2万重量'、不経済油送船の小麦 輸送船への改造(国際収支改善 対策) (63/8)	
	老朽船代替建造		} 対象、海運業再建整備に関す る法律に基づく集約企業	
	標準型油送船改造			
私 鉄	踏切道改良促進法 (61/11)		都市交通審議会	
トラクターミナル	日本自動車ターミナル株式会社 法 (65/5)			
産 業 公 害 防 止	工業用水法(改) (62/5)		産業構造審議会産業公害都市	
特 定 機 械	機械工業振興臨時措置法(改) (61/3)		機械工業審議会 産業構造審議会重工業部会	
電 子 工 業	電子工業振興臨時措置法(改) (64/6)		電子工業審議会	
特 殊 鋼		特殊鋼小委員会答申 (65/11)	産業構造審議会重工部会	
石 油 化 学		石油化学協調懇談会 (64/12)	産業構造審議会化学工業部会	
重 機 械 開 発	租税特別措置法	通産大臣による国産1号機認定 (65/1)	機械工業審議会	
電 子 計 算 機		日本電子計算機協設立 (61/8)	電子工業審議会	
織 維	繊維工業設備等臨時措置法 (64/6)		繊維工業審議会 産業構造審議会繊維部会	
硫 安	輸出硫安売掛金経理臨時措置法 (63/6) 肥料価格安定等臨時措置法 (64/7)	硫安工業基本対策 (61/9) 硫安工業対策 (62/12) アンモニア設備調整要項(65/3)	産業構造審議会化学工業部会 肥料懇談会	
国 際 観 光	観光基本法 (63/6)	東京オリンピック対策	観光政策審議会	
中 小 鋼 造 船	中小型鋼船造船合理化臨時措置 法(改) (64/3)		海運造船合理化審議会	
地 域 開 発	低開発地域工業開発促進法 (61/11) 産炭地域振興臨時措置法(61/11) 新産業都市建設促進法 (62/5) 近畿圏整備法 (63/7) 工業整備特別地域建設促進法 (64/7)	全国総合開発計画 (62/10)	国土総合開発審議会 地方産業開発審議会 九州・四国・中国・北陸地方 開発審議会 産炭地域振興審議会 経済審議会地方部会	

(出所) 日本開発銀行 (1976, p. 118)。

や日本列島のネットワークによる効率化などの構想に基づく“新全国総合開発計画”も策定されている（1969年5月）。

この間、過密都市問題の解決を狙いとした都市開発関連諸立法の整備が徐々に進められ、また、大都市の膨張やコンビナートの建設に起因する大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭などの都市公害、産業公害が目立つようになり、公害防止関係の立法措置も進み始めた。<sup>15)</sup>一方、資本の自由化について政府は、1967年6月に“資本自由化基本方針”を発表、70年9月の第3次自由化により、約8割の業種を自由化した。<sup>16)</sup>この資本自由化に対応して各業種ごとの“体制整備”は一層促進され、自動車、石油化学、鉄鋼、繊維などの業種では、合併・提携・構造改善などの企業の体質改善・強化に重点をおいた行政指導や誘導的政策金融が実施された（日本開発銀行 [1976, p.158]）<sup>17)</sup>。

この時期の開銀融資は、こうした政策課題の複雑化に対応し、広範かつ多様な展開をみせ（第17表）、個別業種ごとの体制整備融資や国産電子計算機レ

第17表 日本開発銀行の政策目的別融資額構成比の推移（1966～70年度）  
（%）

	1966	1967	1968	1969	1970	合 計
産業基盤充実強化	61.0	55.4	51.6	46.6	42.7	50.5
（エネルギー）	(19.6)	(17.5)	(15.9)	(13.0)	(11.4)	(15.0)
（海 運）	(41.4)	(37.9)	(35.7)	(33.6)	(31.3)	(35.5)
国際競争力強化	6.4	9.4	8.2	9.2	8.5	8.4
（体制整備）	( 2.7)	( 5.4)	( 5.3)	( 5.9)	( 5.6)	( 5.1)
技術振興	4.7	5.4	8.0	9.9	11.5	8.3
（国産技術振興）	( 1.6)	( 1.8)	( 3.8)	( 4.4)	( 4.1)	( 3.3)
（国産電算機振興）	( 3.1)	( 3.0)	( 3.3)	( 5.3)	( 6.3)	( 4.4)
大都市再開発・流通近代化	6.5	10.9	11.4	12.5	15.0	11.6
地域間均衡発展	17.3	16.0	16.1	15.4	15.2	15.9
国際収支改善	1.5	1.7	3.3	2.9	2.8	2.5
そ の 他	2.6	1.2	1.4	3.5	4.3	2.8
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
構 成 比	2,229	2,328	2,734	2,922	3,419	13,632
金 額 (億円)	11.7	4.4	17.4	6.9	17.0	11.4
対前年度増加率						

（出所）日本開発銀行（1976）。

ンタル事業の育成強化、民族系石油企業の育成など資本自由化対策融資に注力するとともに、“技術開発”（1970年度に“国産技術開発の推進”に変更）および“大都市再開発・流通近代化”（66年度），“産業公害防止”（70年度）など各業種を横断する融資分野が拡大し、新たな主要政策項目として“運用基本方針”に登場した。<sup>18</sup>

### （3）石油危機等による調整期

#### ⑤1971年～75年

1970年代前半、日本経済はそれまでに経験したことのないさまざまな内外の困難な事態に直面した。国際的には、第1に、1971年8月のニクソンショックを契機として360円／ドルの固定相場制が崩れ、73年2月変動相場制に移行したこと、第2には、同年10月の第4次中東戦争の勃発を契機とする第1次石油危機が発生したことであり、また、国内的には、公害問題の深刻化、インフレの急進、労働力不足の一層の深刻化、社会資本の不足等の“成長の代価”に直面していた。政府の経済計画も、1970年5月の“新経済社会発展計画”（佐藤内閣）から、“経済社会基本計画”（73年2月、田中内閣）へと、激しい現実の変化に対応して更新され、経済の量的拡大よりも国民福祉の充実という質的側面の重視に変わり、また、同時に、国際協調の推進が課題として掲げられた。

この間、経済成長率も著しく低下し、資源の制約が顕在化するなかで、環境の保全に留意しながら人間性豊かな社会を築いていくという複雑な課題に直面し、産業政策の要請も過疎・過密対策、公害防止対策、また、第1次石油危機を契機として、資源エネルギー対策および国際協調を前提とした産業構造の高度化・知識集約化の推進と多様化した。<sup>19</sup>

この時期の開銀融資の政策課題別実績は第18表のとおりであるが、過疎・過密対策としての都市開発（私鉄輸送力増強、大都市再開発、流通近代化）、地方開発、公害防止を中心とする国民生活改善の各分野が著しく拡大、石油危機以降は、資源・エネルギーの増額も認められる。産業設備資金供給状況を

第18表 日本開発銀行の政策課題別融資実績（1971～75年度）

(単位：億円，%)

	1971		1972		1973		1974		1975		合 計	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
都市開発	620	14.6	738	16.0	1,009	18.6	1,093	17.3	1,390	18.1	4,850	17.2
地方開発	665	15.6	741	16.1	811	14.9	999	15.8	1,121	14.6	4,337	15.3
国民生活改善	325	7.6	646	14.0	976	17.9	1,781	28.2	2,258	29.5	5,986	21.2
資源・エネルギー	391	9.2	453	9.8	652	12.0	648	10.3	694	9.1	2,838	10.0
海運	1,153	27.1	1,356	29.4	967	17.8	786	12.4	756	9.9	5,018	17.7
技術振興	676	15.9	404	8.8	571	10.5	629	10.0	875	11.4	3,155	11.2
その他	422	9.9	269	5.8	454	8.3	381	6.0	568	7.4	2,094	7.4
合 計	4,251	100.0	4,605	100.0	5,439	100.0	6,317	100.0	7,662	100.0	28,274	100.0

(注) 四捨五入の結果、各項目の和と合計金額が一致しないことがある。

(出所) 日本開発銀行(1976)。

第19表 日本開発銀行と全国銀行の産業設備資金供給状況（純増ベース）

(単位：億円，%)

年度	本 行		全 国 銀 行				合 計	
			銀行勘定		信託勘定			
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1965	1,153	14.9	3,936	50.7	2,669	34.4	7,758	100.0
1966	1,267	17.2	4,403	59.8	1,688	22.9	7,358	100.0
1967	1,338	11.3	6,552	55.6	3,901	33.1	11,791	100.0
1968	1,674	11.3	7,854	53.2	5,241	35.5	14,769	100.0
1969	1,770	8.9	12,522	62.7	5,668	28.4	19,960	100.0
1970	2,074	8.3	15,950	63.7	7,027	28.1	25,051	100.0
1971	2,670	6.7	28,333	70.6	9,129	22.7	40,132	100.0
1972	2,610	6.9	28,738	75.5	6,712	17.6	38,060	100.0
1973	3,193	12.5	17,273	67.6	5,103	20.0	25,569	100.0
1974	3,763	17.0	12,475	56.4	5,869	26.5	22,107	100.0

(注) 金額＝純増額＝新規供給額－回収額

(出所) 日本開発銀行(1976, p. 236)。

第20表 運用基本方針(総括部分)の要約

	基本路線	目的	主要政策項目
1971年度	(1) 新経済社会発展計画 (2) 新全国総合開発計画 (3) 46(1971)年度経済運営の基本的態度	わが国経済社会の健全な発展のための基盤の充実に資するため、国際経済環境の変化およびわが国経済の本格的国際化に即応して産業の構造高度化と質的強化を図り、もって国民生活の充実に資する。	(1) エネルギー、輸送力等産業基盤の充実強化 (2) 大都市再開発、流通近代化及び公害防止 (3) 国産技術開発の推進 (4) 経済の国際化に対応した国内産業体制の整備ならびに産業設備の近代化および合理化 (5) 地域間の均衡ある開発発展
1972年度	(1) } 71年度に同じ (2) } (3) 47(1972)年度経済運営の基本的態度	国際経済環境の変化に即応し、国民福祉の向上に資するため、わが国経済社会発展のための基盤の充実に資するとともに、技術の開発と産業の質的強化を図る。	(1) 71年度に同じ (2) 技術開発ならびに産業構造の知識集約化および産業体制の整備 (3) 都市開発および流通近代化 (4) 地域間の均衡ある開発発展 (5) 公害の防止
1973年度	(1) 経済社会基本計画 (2) 新全国総合開発計画 (3) 48(1973)年度経済運営の基本的態度	内外経済環境の変化に即応し、国民福祉の向上に資するため、わが国経済社会発展のための基盤の充実に資する。	(1) 都市開発および流通近代化 (2) 地域間の均衡ある環境開発発展 (3) 公害防止等生活環境の改善 (4) エネルギー、輸送力等経済基盤の充実強化 (5) 技術の開発および産業構造の知識集約化
1974年度	(1) 49(1974)年度経済運営の基本的態度	73年度に同じ	(1) } 73年度に同じ (2) } (3) 公害防止等国民生活の改善 (4) } (5) } 73年度に同じ
1975年度	(1) 50(1975)年度経済運営の基本的態度	内外経済環境の変化に即応し、国民福祉の向上に資するため、わが国経済社会の安定的発展のための基盤の充実に資する。	(1) } 74年度に同じ (2) } (3) } (4) 資源・エネルギー、輸送力等経済基盤の充実強化 (5) 74年度に同じ

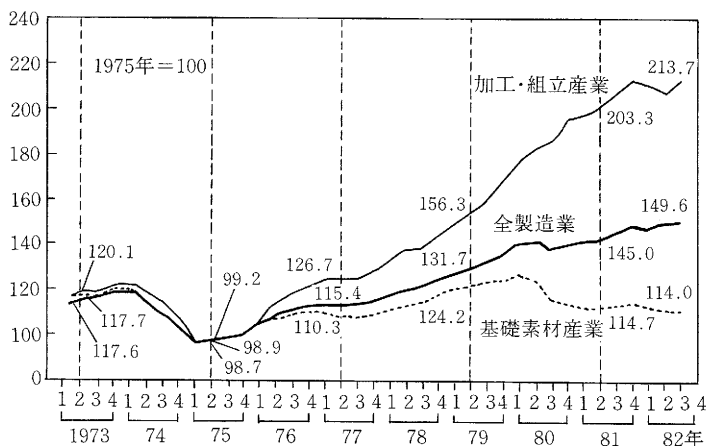
(出所) 日本開発銀行(1976)。

全国銀行との比較で見てみると（第19表），民間金融機関の資金供給の大幅な伸びを反映して，1966年度以降72年度まではほぼ一貫して開銀のシェアは低下していたが，73，74年度と民間金融機関が総需要抑制策により資金供給の伸びを抑えられた一方で，開銀はこれらの政策課題に対応して融資を増加させた結果，そのシェアが一時的に上昇している。なお，“運用基本方針”の変遷は第20表のとおりであり，1972年度以降「国民福祉の向上」が目的として，「公害の防止」が主要政策項目として掲げられ，また73年度以降，主要政策項目の配列順序において，都市開発等の社会開発分野が重視されるようになった。

### ⑥1976年～80年

1970年代後半の日本経済は，70年代前半の第1次石油危機に加速された激

第3図 生産指数の推移



(注) (1)加工組立産業の生産指数は，一般機械，電気機器，輸送用機器，精密機器の平均指数。

(2)基礎素材産業の生産指数は，鉄鋼，非鉄金属，セメント・板ガラス・土石製品，化学(医薬・化粧品を除く)，パルプ・紙，化学繊維，木材・木製品の平均指数。

(出所) 植草 (1984, p. 81)。

しいインフレーションの後の調整過程にあったが、政府は75年以降、景気回復のための積極財政を展開し、安定成長への移行を果たした。<sup>(20)</sup>1979年には第2次石油危機が発生し、成長率は一層の低下を示したが、それに加えて、基礎素材産業の停滞と加工組立産業の急成長という跛行現象の発生（第3図）および貿易収支の大幅黒字の発生という3つの構造上の変化がこの間に生じ、エネルギー対策とこれらの構造変化への対応が重要な政策課題となった（植草〔1984, pp. 80～81〕）。

政府は、“昭和50年代前期経済計画”（1976年5月、三木内閣）および“新経済社会7カ年計画”（79年8月）を発表し、安定成長への移行、国民生活の質的充実および国際経済社会発展への貢献をその目標としたが、産業政策の課題も、省エネルギー・脱石油エネルギー化の推進、公害防止、過密・過疎対策等の社会開発の推進、基礎素材産業等に対する産業調整政策、先端技術の開発等多岐にわたるものとなった。<sup>(21)</sup>

開銀の1970年代後半の“運用基本方針”もこれらの課題を網羅したものになっており、その実績をみると（第21表）、資源エネルギー関連融資が急増しているほか、技術振興、都市開発、地方開発、公害防止等にも十分な資金配分が行なわれ、また、不況産業の事業転換を促進するために、特定不況産業信用基金への出資（78年度）および特定船舶製造業安定事業協会への融資（79年度）が行なわれていることが特記される。一方、1980年度の産業設備資金新規供給状況を75年度と比較すると、開銀のシェアはほぼ5%で変わらないが（第22表）、これは、この間の積極財政の展開により、開銀の融資規模が資源エネルギー関連を中心に拡大されたことによるものと考えられる。

#### (4) 安定成長期

##### ⑦1981年～現在

1980年代以降の日本経済は、70年代後半の2度にわたる石油危機後の調整を経て、経済大国として諸外国との協調を深めつつ安定成長を続けてきた。石油危機後の景気対策から大量の赤字国債が発行された結果、財政の公債依

第21表 開銀の政策課題別融資実績 (1976～80年度)

項目	1976		1977		1978		1979		1980		合計	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
原子力	521	6.8	670	10.0	1,149	11.7	982	10.4	1,687	17.3	5,009	11.5
石油	118	1.5	21	0.3	438	4.4	413	4.4	351	3.6	1,341	3.1
エネルギー多様化	141	1.9	345	5.1	1,032	10.5	1,226	12.9	1,065	10.9	3,809	8.8
石油火力燃料転換	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
代替エネルギー利用促進	—	—	—	—	—	—	—	—	242	2.5	242	0.6
省資源省エネルギー	91	1.2	107	1.6	116	1.2	212	2.2	191	2.0	717	1.7
技術振興	834	11.0	712	10.6	1,290	13.1	1,085	11.4	965	9.9	4,886	11.3
海運	501	6.6	200	3.0	331	3.4	820	8.6	1,300	13.3	3,152	7.3
私鉄輸送力増強	500	6.6	540	8.0	667	6.8	680	7.2	650	6.7	3,037	7.0
大都市再開発	650	8.5	724	10.8	940	9.5	939	9.9	320	3.3	3,573	8.2
流通近代化	150	2.0	95	1.4	150	1.5	160	1.7	87	0.9	642	1.5
地方開発	1,239	16.3	1,360	20.2	1,500	15.2	1,254	13.2	1,076	11.0	6,429	14.8
公害防止	1,902	25.0	1,021	15.2	1,317	13.4	857	9.0	1,128	11.6	6,225	14.3
安全対策	237	3.1	144	2.1	265	2.7	96	1.0	1,129	1.3	871	2.0
ガスを	295	3.9	299	4.4	151	1.5	160	1.7	152	1.6	1,057	2.4
食品関連	122	1.6	69	1.0	50	0.5	81	0.9	74	0.8	396	0.9
その他の	307	4.0	425	6.3	448	4.6	524	5.5	317	3.3	2,021	4.6
合計	7,608	100.0	6,732	100.0	9,844	100.0	9,489	100.0	9,734	100.0	43,407	100.0

(注) このほか1978年度に出資80億円を行なっている。

(出所) 日本開発銀行 (1990b) 等により作成。



第22-1表 産業設備資金新規貸付状況 (実額)

年度	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1986	1987	1988
民間金融機関 全国銀行銀行勘定 (うち長信銀)	3,124 1,825 (1,132)	12,276 6,427 (3,277)	28,607 12,814 (6,916)	73,411 35,142 (14,178)	124,343 62,815 (22,615)	152,354 81,810 (22,589)	236,784 146,473 (22,806)	284,119 182,906 (24,021)	350,019 238,810 (33,516)	386,338 262,368 (26,058)
(うち都銀)	(238)	(947)	(2,348)	(7,824)	(14,895)	(23,106)	(42,084)	(49,926)	(63,106)	(75,406)
全国銀行信託勘定	1,289	5,849	5,880	13,991	20,969	18,559	15,236	17,831	18,465	16,888
中小金融機関	464	650	1,997	3,419	7,662	5,921	5,921	6,404	76,272	91,588
政府金融機関	1,023	2,205	5,550	11,999	24,554	33,796	31,793	16,694	14,042	13,980
開辦特別会計	341	651	1,997	3,419	7,662	5,921	11,017	10,892	34,810	36,724
融資特別会計	4,488	15,132	34,960	86,960	153,559	192,071	277,321	326,553	6,478	13,501
合計										

(単位：億円)

第22-2表 産業設備資金新規貸付状況 (構成比)

年度	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1986	1987	1988
民間金融機関	69.6	81.1	81.8	84.4	81.0	79.3	85.4	87.0	89.4	89.3
全国銀行銀行勘定	40.9	42.5	36.7	40.4	40.9	42.6	52.8	56.0	61.0	60.6
(うち長信銀)	(25.2)	(21.7)	(19.8)	(16.3)	(14.7)	(11.8)	(8.6)	(7.4)	(8.6)	(6.0)
(うち都銀)	(10.3)	(14.3)	(9.8)	(14.0)	(15.8)	(18.3)	(27.5)	(30.9)	(33.9)	(35.2)
(うち地銀)	(5.3)	(6.3)	(6.7)	(9.0)	(9.7)	(12.0)	(15.2)	(15.3)	(16.1)	(17.4)
全国銀行信託勘定	28.7	38.7	16.8	16.1	13.0	9.7	5.5	5.5	4.7	3.9
中小金融機関	22.8	14.6	15.9	13.8	17.0	19.1	21.4	19.6	19.5	21.2
政府金融機関	10.3	4.3	5.7	3.9	8.6	7.1	4.6	5.1	3.6	3.2
開辦特別会計	7.6	4.3	5.7	3.9	5.0	5.1	4.0	3.3	8.9	8.5
融資特別会計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
合計										

(注) (1) 金融機関：地方公共団体、個人、および海外向けを除く。当座貸越を含む。  
 (2) 民間金融機関：全国銀行銀行勘定・信託勘定、中小企業金融機関、農林水産金融機関、保険会社  
 (3) 中小企業金融機関：相互銀行 (1988年度は普通銀行を優先を含む)、信用金庫、全信連、商工中金、信用組合  
 (4) 保険会社：生命保険、損害保険  
 (5) 政府金融機関：日本開発銀行、日本輸出入銀行、中小企業金融機関、国民金融公庫、北海道東北開発公庫、農林漁業金融公庫、環境衛生金融公庫、沖縄振興開発金融公庫 (1984年12月まで)  
 (6) 融資特別会計：融資特会 (資金運用部、産投、簡保、年金特会)  
 (出所) 日本開発銀行 (1990b)。

存度が急速に高まり、公債依存を低めるべく財政健全化の必要性が叫ばれるとともに、85年のプラザ合意以降円高が急激に進行したが、それにもかかわらず貿易黒字は拡大基調を続けたことなどから、諸外国との間の経済摩擦が激化し、その対応策として日本経済の内需主導の拡大が求められている。さらには、東京への一極集中の弊害が地価の異常な急騰となって現れ、経済大国にふさわしい国民生活の豊さが実感されないことへの問題が指摘されている。

この間、政府は、1983年8月“1980年代経済社会の展望と指針”（中曽根内閣）を策定、行政の改革、財政の改革、産業構造の高度化、民間活力の活用および国際強力の推進を目標として掲げ、また88年5月には、“世界とともに生きる日本-経済運営5ヶ年計画”（竹下内閣）を発表、大幅な対外不均衡の是正、豊かさを実感できる国民生活の実現および地域経済社会の均衡ある発展をその目標として掲げた。産業政策面では、脱石油エネルギー対策を引き続き推進する一方、先端技術分野を中心とした産業構造の形成を目指すとともに、第2次石油危機<sup>22</sup>に対応して新たな産業調整政策を実施し、また、貿易摩擦、経済摩擦の激化に対応して、関税・非関税障壁の撤廃・緩和や製品輸入の促進、さらには内需の拡大による対外不均衡是正等の観点から、民間活力を活用した社会資本整備の促進等をはかってきている。

こうした政策要請に対応して、開銀の重点的な融資分野も資源エネルギー対策、先端技術の研究・開発の促進、情報化の促進、都市開発、地方における社会資本整備の推進、産業構造調整、輸入体制の整備や対日投資の促進等多様化している。1980年代前半に、財政再建との関連から開銀等の政策金融に関してもさまざまな議論が行なわれ、また、融資規模の伸びも抑えられた結果、産業設備資金新規貸付に占める開銀のシェアは、80年度の5.1%から85年度4.0%、88年度には3.1%へと一段と低下している（第22表）。

#### 4. 産業政策の手段としての開銀による政策金融の意義

以上みてきたように、開銀はその時々々の産業政策と密接な関係を保ちながら今日まで融資の重点分野を移しつつ対応してきているが、すでに述べたように、復興期の量的な重要性は認められるものの、それ以降は民間金融機関の成熟に対応して量的意義は低下している（第22表）。それでは、政策手段としての開銀融資の意義はどのような点に求められるのであろうか。

開銀の弘報資料によれば、それは「以下のような機能を複合的に発揮することによって、民間金融を補完・奨励し、経済社会の発展を実現すべく民間の投資活動を国民経済的に望ましい方向に誘導」するものであるとしている。

「①リスク補完機能：技術的リスクや市場リスク等リスクの高いプロジェクトが円滑に形成されるよう資金を供給する機能

②期間補完機能：投資回収に長期を要するプロジェクトに対し、民間金融のみでは十分な供給が困難な長期資金を供給する機能（貸付期間、最長30年）

③収益補完機能：先行投資負担、公共負担、料金規制等から収益性の低いプロジェクトに対し低利資金を供給し収益性を補完する機能

④信用補完機能：新設会社等企業体力の十分でない事業主体の行なうプロジェクトに対し資金を供給し信用力を補完する機能

⑤安定的資金供給機能：民間金融の繁閑等に左右されず、プロジェクトに対し長期的観点から安定的に資金を供給する機能

⑥政策的誘導機能：政策目標の達成等のため緊要性の高いプロジェクトに対し先行的に資金を供給することにより民間投資を誘導する機能

⑦プロジェクト形成支援機能：プロジェクトの構想・企画段階からノウハウや情報を提供すること等より、プロジェクトの円滑な形成を支援する機能」

（日本開発銀行〔1990a, pp. 6～7〕）。

こうした補完・誘導効果について、鶴田は、「直接効果として産業の資金の流動性を高め、設備の近代化を促進し」たことに加え、「間接効果として

の『呼び水効果』を指摘し、機械工業、電子工業、石油化学工業等の幼稚産業育成に関し、「(産業の将来が)不透明な段階において、政府がこれらの諸産業に積極的に資金を投入したことは、結局、政府系金融機関が産業の成長性を保証することを意味し、事実、政府系金融機関がひとたび融資を決定すると、民間金融機関は事実上無審査で融資を競った」とし、さらに、開銀の貸出金利が「民間金融機関の実効貸出金利を3～4ポイント下回っていた」ことによる「収益性効果」を指摘している(鶴田 [1982, pp. 72~74])。一方、植草は、石油危機以降の産業政策は「ハードな産業政策(補助金, 低利融資, 税制等の政策手段を駆使した政策)よりはソフトな産業政策(情報の提供による民間企業の誘導を中心とする政策)」が中心となったとし、1970年代ビジョン等のビジョンの役割を重視しているが(植草 [1984, pp. 84~88])、伊藤らは、この情報伝達に関し、「呼び水効果」のメカニズムとして「単なる情報の伝達と異なり、政府が実際に融資という形でコストを負担するために、政府がその産業を優遇ないし保護するという情報がよりクレディブルになり、それだけ実効性を持つようになるという側面」も指摘している(伊藤・清野・奥野・鈴木 [1984, p. 217])。

以上のように、高度成長期以降の開銀による政策金融の意義は、量的な直接誘導でなく、市場の不完全性の下で、政府からの情報の伝達という「呼び水」により民間金融機関を補完・誘導することにより、民間企業の投資を産業政策上望ましい方向に誘導することにあつたといえよう。

## おわりに

復興金融金庫および日本開発銀行を通した産業政策金融についてみてきたが、こうした制度とは別に、日本の戦後の産業政策が成功した背景にあるいくつかの要因についても指摘しておく必要がある。

それは第1に、戦前および戦時中から引き継がれた制度面および人的資源

の存在である。敗戦直後の経済運営の手法は、戦時中からの統制経済のそれであり、その運営は戦時中と同様優秀な官僚機構により行なわれた。また、復興金融金庫の設立、運営に関しても戦前の特別銀行であった日本興業銀行の人材、手法に全面的に依存したものであったことは先に指摘したとおりである。加えて中国東北部、台湾、朝鮮等の旧占領地で中央銀行等に勤務していた人材を戦後設立された金融機関に活用できたことも指摘できよう。

第2には、敗戦直後には日本政府に加え占領軍政府というきわめて強力な政府が存在し、政府の政策が文字どおり強力で遂行されたということである。しかも、従来の日本政府にとって馴染みの薄い市場原理の導入を占領軍政府ははかろうとし、日本政府との間でさまざまな議論が行なわれた末に政策が決定されたことは、その後の日本経済に種々の影響を及ぼしている。

第3点目は、アメリカ政府からの膨大な復興援助の存在である。それが見返り資金特別会計を経て当時としてはきわめて巨大な開銀の資本金となり、その後の産業政策の遂行や外資導入において重要な役割を果たしたことは先に説明したとおりである。

第4には、当然のことであるが、政府の政策に敏感に反応し、あるいは時として対抗しながら戦後復興およびその後の経済成長を推し進めてきた民間企業の存在である。そしてその民間企業の力の背景には、勤勉な国民性やそれを育ててきた教育制度の存在もあろう。

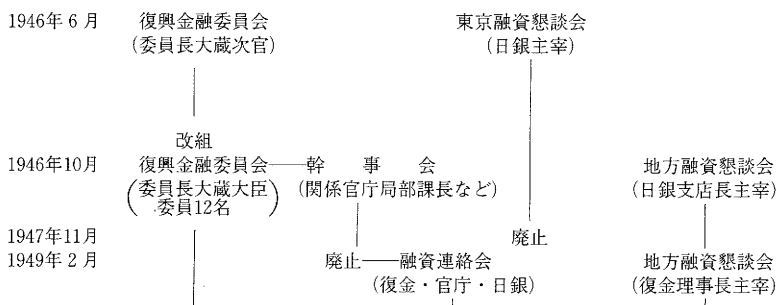
さらに言えば、敗戦国日本を当初「極東のスイス」として永世中立化しようとしたアメリカの占領政策の変更を余儀なくさせた東西冷戦体制への移行や、「安定恐慌」から日本経済を急浮上させた朝鮮戦争の勃発が戦後日本の経済発展に（場合によっては産業政策以上に）大いなる影響を及ぼしたことは疑いない。

[注]—————

- (1) たとえば、小宮は「日本の産業政策は、大体において、当局者とその背後にある『世論』が、日本において確立したいと考えた産業を育成・発展させて

きたのであって、『産業構造』策定の基準はあとからつけ加えた理屈にすぎなかったように思われる」と述べている（小宮〔1984, p. 8〕）。

- (2) 配炭公団, 価格調整公団, 産業復興公団, 船舶公団, 石油・肥料・油糧・食料品・食糧・飼料・酒類の各配給公団。
- (3) 復金融資決定機構の変遷



- (4) たとえば鶴田は「『新しい制度』と『旧き思想』との相剋」と題してこの点に関して1節を設けている（鶴田〔1982, pp. 20-23〕）。
- (5) 見返り資金は1949年4月1日吉田内閣に対するGHQ指令“ガリオアおよびエロア輸入による見返り円”に基づき49年度から“米国対日援助見返り資金特別会計”として設けられたもので、アメリカからの対日援助と同額の円を積み立て、国債の償還、公企業・私企業の投資に運用された。
- (6) 「GHQのえがいた主な長期資金供給ルートは株式・社債にあり、その線に沿って資本市場の育成策がとられた。すでにアメリカ式の証券取引法や商法が施行され、この結果証券の引受業務は証券業者が独占するとともに、投資者保護政策も取り上げられた（23年証券取引委員会設立）。こうして直接投資保護政策の基本が打ち立てられ、取引所も再開されたことは、企業が所有資金を証券市場から直接調達する道を開いたことを意味する。ただそのような直接調達は当時の民間資本蓄積の現状からして必ずしも大きな比重をもち得なかった」（日本開発銀行〔1963, p. 14〕）。
- (7) 当時の財界等からの長期資金供給に関する財政資金放出の要望は強く、以下のようなさまざまな要望書等が提出されている。

1949年3月16日 “現下の産業資金の梗塞に対する緊急措置の要望”（日本産業協議会）

同年5月27日 “産業長期資金の逼迫打開策に関する意見”（経済団体連合会）

同年7月24日 “現下の不況緊急対策”（経済同友会第2回全国代表会議）

同年11月18日 “ドッジ氏に対する要望書”（経済同友会）

1950年2月10日 “長期金融確保に関する要望意見”（経済団体連合会）

同年6月2日 “信用政策転換是正の要望書”（経済同友会）

同年9月21日 “長期金融機関の確立に関する決議”（日本産業協議会第8回定時総会決議）

同年10月25日 “財政金融政策に関するドッジ氏への要望書”（経済団体連合会）

同年11月18日 “資本蓄積非常措置の要望”（経済同友会第3回全国大会）

- (8) 日本開発銀行の設立に至る過程でのGHQと日本政府側との交渉経緯は経済政策における政府の役割についての両者の考え方の違いを如実に示したものであった。すなわち、GHQは1949年9月の勧告「復金に関する計画」において「政府は私的金融の分野から離脱すべきである」とし、新たに設けられる銀行についても、ぎりぎりの段階までリファイナンスだけを行なうよう求め、預金部資金の活用も認めなかった。これに対し日本側は、当初こそリファイナンスを行なうことでGHQとの交渉を開始したが、次第に預金部資金での引き受けを前提に債券を発行し、長期の直接融資を行なう銀行とする方針に傾き、最後までこの線でGHQとの交渉を続け、長期の直接融資を行なう銀行として開銀が設立されることとなったのである。
- (9) 日本開発銀行の自主性について設立当初の副総裁で後に総裁にもなった太田利三郎は次のように語っている。「(復金)の反省があるので、法律をつくる時も開銀は『銀行』という名前をつけたんです。…政府機関であるけれども、自主性をもたせる、融資は民間金融機関の感覚でやる、こういう思想でできたんです。…これを貫いたのは小林中さんです。小林さんは吉田茂総理から総裁就任を頼まれたんですが、小林さんは非常に腹の太い方で、はっきり吉田さんに言ったそうです。政府や政党からプレッシャーがあるなら、私はやりません、私が納得しなければ融資は断りますと」(エコノミスト編集部〔1979, p. 175〕)。
- (10) 開銀法案要綱についての閣議の席上、経済安定本部・通産・農林・運輸など経済閣僚の間から、開発融資に産業資金計画など政府の意図を直接反映させ、政府自体が前面に立って計画融資を行なうべきとの強い主張を受け、次の了解事項がふせられた。
- “日本開発銀行の運営については、同行が我が国経済の自立、産業の開発など今後の重要経済施策を推進するため必要な産業資金供給上に占める重要性および政府金融機関としての使命を考え、政府の産業・交通および金融に関する総合的な政策およびこれにもとづく基本計画に順応せしめるものとする。なお日本開発銀行の定款に以上の趣旨の規定をおかshめるように措置す

るものとする。”

この“基本計画”は現在も“日本開発銀行の資金運用に関する基本方針”として毎年度閣議決定されている。

- (11) この資本金規模に関して太田は次のように語っている。  
「この復金と見返り資金の引継ぎは、政府からの出資ということになった。…この結果、資本金が28年度に2462億円になりました。…結果的にはこれがよかった。というのは…日本企業が外資導入をする場合、開銀が窓口になることができた。当時の資本金は…ほかの日本企業に比べて格段に大きいし、米国の大銀行に比べてもそうひけをとらない。そこで思わぬところで信用を得たわけです。」(エコノミスト編集部 [1979, p. 177])。  
なお、当時の民間金融機関の資本金と比較しても格段に大きい資本金であった。たとえば、日本興業銀行の資本金は1956年9月現在で46億円、富士銀行は56年7月で55億円にすぎなかった。
- (12) 開銀の債券発行は長期信用銀行制度の発足(1952年6月)等により民間金融機関の中で債券発行が可能な機関とそうでない機関とが存在することとなり、いわゆる制度問題化したためもあり、外貨債券の発行を除いては、現在に至るまで認められていない。
- (13) 外資導入については、1953年10月の世銀借款から、外貨保証については、54年4月の日本航空(株)の航空機購入のための米国商業銀行からの外貨借入の保証を第1号として始められた。
- (14) 1960年12月に発表された“国民所得倍増計画”では、目標年度(70年度)の貿易量規模を22億6200万トンと想定し、必要邦船船腹量を1335万総トンと見込み、年平均10%程度の船腹量拡大を求められたことから、海運業の再建整備がこの間強力に進められた。
- (15) 1967年8月“公害対策基本法”、68年12月“大気汚染防止法”がそれぞれ施行されている。
- (16) 累計524業種のうち、外資比率50%までを自由化する第1類業種が447業種とその大宗を占め、100%まで自由化できる第2類業種は77業種にとどまっていた。
- (17) 当時の大型合併としては、1966年8月の日産自動車とプリンス自動車工業の合併、八幡製鉄・富士製鉄の合併(68年4月発表、70年3月新日本製鉄発足)、川崎重工業・川崎航空機工業・川崎車輛の合併(69年4月)、三菱重工業とクライスラーの自動車部門での提携(69年5月覚書調印)などが挙げられよう。
- (18) 注(10)を参照。



- (19) この頃から産業政策はソフトなそれに移行し、いわゆるビジョンにより産業政策運営の方向を示すことが中心となってきた。ビジョンの第1号は1970年5月に産業構造審議会が発表した“70年代の通商産業政策”（通称“70年代ビジョン”）であった。
- (20) とくに1978年度には、ロンドンサミットにおける、日本がアメリカ、西ドイツと並んで世界経済の牽引車であるべきとのいわゆる機関車論に基づき、歳出総額20%以上増加のきわめて積極的な財政運営が行なわれた。しかし、これらの財源対策として赤字国債が増発されたことが、1980年度以降の財政健全化という重い課題となった。
- (21) この期には、70年代ビジョンの見直しとして、“産業構造の長期ビジョン”（いわゆる“75年ビジョン”）が発表されている。
- (22) 1980年に“80年代の通商政策ビジョン”が発表されている。
- (23) これを実施するため、1983年5月に“特定産業構造改善臨時措置法”が制定されている。同法は、(1)設備の共同処理、(2)事業提携、(3)事業集約化および(4)生産性向上のための設備投資および技術開発の推進を骨子としている。

#### 〔参考文献〕

- エコノミスト編集部編（1979）『戦後産業史への証言』毎日新聞社。
- 復興金融金庫（1950）『復金融資の回顧』復興金融金庫。
- 伊藤元重・清野一治・奥野正寛・鈴木興太郎（1984）「市場の失敗と補正的産業政策」（小宮隆太郎・奥野正寛・鈴木興太郎編『日本の産業政策』東京大学出版会）。
- 石坂匡身編（1987）『図説日本の財政（昭和62年度版）』東洋経済新報社。
- 小宮隆太郎（1984）「序章」（小宮・奥野・鈴木編前掲書所収）。
- 香西泰（1984）「復興期」（同上書所収）。
- 両角良彦（1966）『産業政策の理論』日本経済新聞社。
- 武藤博道（1984）「自動車産業」（小宮・奥野・鈴木編前掲書所収）。
- 日本開発銀行（1963）『日本開発銀行十年史』日本開発銀行。
- 日本開発銀行（1976）『日本開発銀行二十五年史』日本開発銀行。
- 日本開発銀行（1990a）『日本開発銀行の現況（1990）』日本開発銀行。
- 日本開発銀行（1990b）「内部資料（1990）」日本開発銀行。
- 日本興業銀行（1982）『日本興業銀行七十五年史』日本興業銀行。
- 小椋正立・吉野直行（1984）「税制と財政投融资」（小宮・奥野・鈴木編前掲書所収）。
- 新庄光二（1984）「コンピュータ産業」（同上書所収）。

- 鶴田俊正 (1982) 『戦後日本の産業政策』日本経済新聞社。
- 鶴田俊正 (1984) 「高度成長期」(小宮・奥野・鈴木編前掲書所収)。
- 植草益 (1984) 「石油危機以降」(同上書所収)。
- 山澤逸平 (1984) 「繊維産業」(同上書所収)。
- 山脇秀樹 (1984) 「鉄鋼業」(同上書所収)。
- 米澤義衛 (1984) 「造船業」(同上書所収)。